

健診機関における各健診の流れ（単独実施）

	特定健康診査 40 歳～74 歳 （当年度 4 月 1 日から加入）	後期高齢者健康診査 75 歳以上	静岡市国民健康保険健康診査 30 歳～39 歳 40 歳～74 歳（年度途中加入）	がん検診等
予約	1. 健診の種類・内容の確認 2. 持参する物の案内 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） ②受診券（資料 1-1） ③質問票（資料 2-1） 3. 健診日時・場所・受診時の注意事項を伝える 4. 健診日当日における資格の有無の確認 5. 受診回数の確認	1. 健診内容の確認 2. 持参する物の案内 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） ②受診券（資料 1-2） ③質問票（資料 2-2） 3. 健診日時・場所・受診時の注意事項を伝える 4. 受診回数の確認	1. 健診の種類・内容の確認 2. 持参する物の案内 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） ②受診券（資料 7） ③健診票・質問票（資料 8） 3. 健診日時・場所・受診時の注意事項を伝える 4. 健診日当日における資格の有無の確認	1. 市内居住（住民登録）を口頭で確認 2. 検診種類の確認 3. 性別、年齢の確認 4. 持参する物の案内 年齢、市内居住等を確認出来る物（保険証、住民票ほか） 5. 自己負担金 6. 検診日時・場所・受診時の注意事項を伝える
受付	1. 持ち物の確認 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） （資格取得年月日の確認） ②受診券（資料 1-1） 2. 対象年齢の確認 3. 受診券の有効期限確認 【5 月から翌年 3 月末】 【75 歳到達者は誕生日前日まで】 4. 健診日当日における資格の有無の確認 5. 受診回数の確認	1. 持ち物の確認 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） ②受診券（資料 1-2） 2. 対象年齢の確認 3. 受診券の有効期限確認 【5 月から翌年 3 月末】 4. 受診回数の確認	1. 持ち物の確認 ①保険証（マイナ保険証、資格確認書等含む） （資格取得年月日の確認） ②受診券（資料 7） 2. 対象年齢の確認 3. 自己負担金の徴収 ※金額は受診券面に記載有り 4. 受診券の有効期限確認 【4 月から翌年 3 月末】 【75 歳到達者は誕生日前日まで】 5. 健診日当日における資格の有無の確認	1. 検診種類の確認 2. 年齢、性別、市内居住(住民登録)の確認 （マイナ保険証または資格確認書等、住民票等、市が発行した証書等） 3. 自己負担金の徴収 ※70 歳以上等、負担金免除の場合は、年齢ほか免除要件の証明書等で確認
問診	・質問票（資料 2-1）の未記入のチェックをする （質問票 1～3 の服薬の有無、8 喫煙状況は必須）	・質問票（資料 2-2）の未記入のチェックをする	・健診票（資料 8）内の質問票の未記入のチェックをする （質問票 1～3 の服薬の有無、8 喫煙状況は必須）	・検診票（複写）による
診察	1. 基本的な健診項目、市独自の追加項目を実施 ・希望者に心電図を実施 2. 詳細な健診項目 眼底検査（実施基準あり）	1. 基本的な健診項目、市独自の追加項目を実施 2. 詳細な健診項目 心電図・貧血検査・眼底検査（実施基準あり）	1. 標準検査項目（貧血検査含む）を全員に実施 2. 希望者に心電図を実施 3. 眼底検査の実施基準は特定健康診査と同様	・各検診内容実施
結果通知	・個別は面接、集団は郵送又は面接で通知 ※書式は各健診機関の様式可 ・特定健診活用ガイド（資料 5）は全員に配布 個別健診受診者でメタボ該当者・予備群の判定者は“特定保健指導を受けましょう”（資料 6）を渡し、特定保健指導利用券が届いた場合、利用勧奨する	・個別は面接、集団は郵送又は、面接で通知 ※書式は各健診機関の様式可	・個別は面接、集団は郵送又は、面接で通知 ※書式は各健診機関の様式可	・個別は面接、集団は郵送又は面接で、がん検診票等（受診者用）を再来時に渡す ・要精検者に「精密検査依頼状」を渡す ・要精検の未受診者に対して受診勧奨する
報告と請求	・基本的な健診項目・市独自の追加項目と詳細な健診項目、質問票を電子入力する 心電図・貧血検査は追加健診として請求する ・オンラインは国保連へ随時報告請求が可能 ・オンライン以外は、国保連に毎月 5 日必着（月 1 回） ※医師会会員の提出方法については、医師会事務局にご確認ください	・基本的な健診項目・市独自の追加項目、詳細な健診、質問票を電子入力する ・オンラインは国保連へ随時報告請求が可能 ・オンライン以外は、国保連に毎月 5 日必着（月 1 回） ※医師会会員の提出方法については、医師会事務局にご確認ください	① 医師会会員は、受診券（資料 7）・健診票（資料 8）・請求書（資料 9・1）を医師会事務局へ提出 医師会事務局から健康づくり推進課へ提出 ② 上記以外の各健診機関は健康づくり推進課へ提出	①医師会会員は、検診票（パンチ用）・請求書を医師会事務局へ提出 医師会事務局から健康づくり推進課へ提出 ②上記以外の各健診機関は、直接健康づくり推進課へ提出 ※単独受診の委託単価に基づき請求する

健診機関における各健診の流れ（同時実施）

（各種健康診査とがん検診等の同時実施の場合）

＊特定健康診査⇒特定健診 後期高齢者健康診査⇒後期健診 静岡市国民健康保険健康診査⇒国保健診と表記しています。

予約	1. 健診内容の確認 2. 持参する物の案内 ① 保険証 ② 受診券 ・特定健診（資料 1-1） ・後期健診（資料 1-2） ・国保健診（資料 7） ③ 質問票 ・特定健診（資料 2-1） ・後期健診（資料 2-2） ・国保健診（資料 8） 3. 健診日時・場所・注意事項を伝える
受付	1. 持ち物の確認 2. 対象年齢の確認 30 歳～39 歳→国保健診とがん検診等 40 歳～74 歳→特定健診または国保健診とがん検診等 75 歳以上 →後期健診とがん検診等 ※がん検診は各検診項目対象年齢を確認 3. 受診券の有効期限確認 特定健診・後期健診 【5 月から翌年 3 月末】 国保健診 【4 月から翌年 3 月末】 【特定健診・国保健診：75 歳到達者は誕生日前日】 4. 保険証の資格取得年月日の確認
問診	・質問票(特定：資料 2-1、後期：資料 2-2、国保：資料 8)の未記入のチェックをする (特定健診は、質問票 1～3 の服薬内容有無、8 喫煙状況は必須) ・がん検診票等（複写式）
診察	【特定健診】 1. 基本的な健診項目市独自の追加項目を実施 心電図（希望者）・貧血検査（全員） 2. 詳細な健診項目 眼底検査（実施基準あり） 【後期健診】 1. 基本的な健診項目市独自の追加項目を実施 2. 詳細な健診項目 心電図・貧血検査・眼底検査（実施基準あり） 【国保健診】 1. 標準検査項目（貧血検査含む）を全員に実施 2. 希望者に心電図を実施 3. 眼底検査の実施基準については特定健康診査と同様 【がん検診等】
結果通知	再来時に結果指導（個別は面接、集団は郵送又は面接） ① 健康診査結果票を渡す ※各健診機関様式で可 ② がん検診等は検診票（受診者用）を渡す
報告と請求	【特定健診または後期健診】 電子様式（オンライン・電子媒体）に入力し国保連に報告＊医師会会員の提出方法は、医師会事務局にご確認下さい 【国保健診】 ① 医師会会員は、受診券（資料 7）・健診票（資料 8）・請求書（資料 9-1）を医師会事務局経由で健康づくり推進課へ提出 ② 上記以外の各健診機関は健康づくり推進課へ提出 【がん検診】 ① 医師会会員は検診結果票・請求書を医師会事務局経由で健康づくり推進課へ提出 ② 上記以外の各健診機関は直接健康づくり推進課へ提出 ※同時受診の委託単価に基づき請求する

自己負担金

【特定健康診査】

無料

【後期高齢者健康診査】

無料

【静岡市国民健康保険健康診査】

30 歳から 39 歳 1,500 円

（市民税非課税世帯 500 円）

40 歳から 74 歳 無料

＊自己負担額は受診券面に表示されている金額

（課税証明書の提示不要）

【がん検診等】

胃がん検診

・X 線撮影（バリウム）・・・1,200 円

・内視鏡（胃カメラ）・・・3,000 円

・胃がんリスク検診・・・4,000 円

大腸がん検診・・・300 円

前立腺がん検診・・・1,000 円

子宮がん検診・・・1,000 円

乳がん検診・・・2,000 円

（対面結果説明希望の場合・・・3,000 円）

骨粗しょう症検診・・・500 円

肝炎ウイルス検診・・・無料

結核・肺がん検診・・・無料

（肺がん検診にて喀痰検査を実施する場合：

容器代・・・300 円）

以下のいずれかに該当する人は自己負担が免除

① 70 歳以上の人（年度末年齢）

② 後期高齢者医療保険加入者

③ 生活保護受給世帯

【生活保護を証明する書類が必要】

④ 市民税非課税世帯

【市民税課税証明書が必要】

⑤ 特定健診と同日実施の場合の大腸がん検診自

己負担金